子どもの性の商品化ー需要と供給はどこにあるのかー

東京都青少年問題協議会委員 仁藤 夢乃

私は家庭や学校、ほかのどこにも居 場所がないと感じている高校生を「難 民高校生」と呼び、孤立・困孤立・困 窮状態にある少女を支える活動を行っ ています。夜の街を巡回し、終電前後 に家に帰らずにいる少女たちへの声掛 けや相談事業。十分に食事をとること ができていなかったり、ネグレクトを 受けたりしている少女への食事提供。 虐待を受けていたり、DV、強姦、児童 買春や人身取引などで性暴力の被害に あったりした少女たちが夜間に駆け込 める一時シェルターの開設、自助グル ープの運営。少女を取り巻く実態を大 人向けに伝える啓発活動や夜の街歩き スタディーツアーなどを開催しています。

相談は全国から寄せられ、北海道かっの沖縄まで、少女たちと出会い関名のと出会い、大身取引や性的搾取と出会い、人身取引や性的搾取と出会い、人身取引や性的搾取される少女が58名、個人売春でといる少女が23名、斡旋者の一名をできる少女が23名、斡旋者の一名をできる少女が23名、対応者の方名とでできる。中には、知的に遭った少女が狙われ搾取されなが狙かれ搾取された。中には、知的に遭った少女が狙かれ搾取された。中には、知りによるをもません。

■「難民高校生」だった高校時代

10年前、私も高校だった頃、母親の 鬱病や両親の離婚から家庭が崩壊し、 家にいられず月に25日、街を徘徊す る生活を送っていました。家族と顔を 合わせれば暴力が飛び交うため、親が 仕事に出る日中に家で仮眠し、夕方に 街に出て、ファーストフードや漫画喫茶、居酒屋、カラオケの他、ビルの屋上で一夜を明かしたこともありました。雑居ビルの屋上に段ボールを敷いて生活するホームレス状態の男子高生の友人もいました。

繁華街で少年補導が厳しくなる中、 住宅街や郊外に隠れるようにして朝を 待っていました。街には、全国各地か ら居場所をなくした中高生が集まって いました。このままではよくない、ど うすればと不安を抱えながらも、頼れ る大人、信じられる大人はいませんで した。高校には楽しく通っていました が、夜眠れない日が続き、学校への遅 刻や授業中の居眠り、欠席が増え、教 員からも注意されるようになりました。 なぜ寝てしまうのか、家庭での不安や 生活の不安定さについて、教員には打 ち明けられませんでした。親を悪くい いたくない、親を悪く思われたくない、 親に自分の不安をばらされたくないと いう想いがありました。

「大人はわかってくれない」という子 どもたちの声を、みなさんも聞いたこ とがあるかもしれません。それは、「向 とがあるかもしれません。それは、「向 の叫びだと今になって思っています。 今でも、そうした少年少女に路上やい っというでも、をかけるのは、手を差し伸 べる大人ではなく、違法の仕事を紹す。 少女の場合は、買春者や、JKビジネス や違法の風俗店や児童買春の斡旋業や、 違法の建築作業や除染作業に斡旋する 業者が声掛けをしています。 渋谷や新 宿などの各繁華街では、毎晩100人ほ

どのスカウトが街に立ち、少年少女に 声をかけていて、困っている少年少女 が支援につながる前に、危険に取り込 まれています。

■日本における人身取引 「JKビジネス」の実態は

現在、社会問題となっている女子高 生の未熟さを売りにした「JK ビジネス」 は、児童買春の温床となっており、こ こで働くうちに性暴力を受け、心身と もに傷を負った少女と出会っています。 東京・秋葉原では、2メートル間隔で 少女が立ち、客引きをしています。「お 散歩いきませんか?」「ご飯食べません か?」と男性に声をかけています。私は、 ここで働いた少女80名以上と関わっ ていますが、その全員が客引き中、買 春や性交渉を持ちかけられています。

警視庁の発表によると2013年、JK ビジネスは東京だけで200店舗存在し、 1年間で101人の少女が保護、補導、 逮捕されています。米国国務省が 2014年に発表した人身取引報告書で は、日本で家出した10代少女が買春 の被害を受けていることや、「JKお散 歩」が児童買春の温床になっているこ とが指摘されているが、日本政府は十 分な対策を行っていません。

JKビジネスには、様々な業態があり ます。女子高生を撮影する「JK撮影会」、 少女との会話を売りにした「JKコミュ ニケーション」「JK トーク」、ゲームが 出来る「JKプレイルーム」、少女によ る占いや、カウンセリング店などが、 風営法にひっかからないグレーゾーン で営業し、摘発とのいたちごっこで存 在しています。

経営者たちは、組織的に巧みに少女 を勧誘しており、ブログや、ツイッター、 ラインなどの SNS に求人を掲載し、街 でスカウト行為を行っています。「観光 案内のアルバイト」という求人を見て

面接に行ったら「男性とデートをする 仕事だ」と言われ、学生証のコピーを とられてしまったので断れずに当日働 くと、カラオケや漫画喫茶で客から性 行為を強要された少女。街で「スカウト」 を名乗る人物に声をかけられ、「仕事を 紹介する」と言われたり、「大手芸能事 務所が運営するカフェ」や「撮影スタ ジオ」であるとだまされたりし、ポル ノ動画を撮影された被害もあります。 中には、小中学生が被害に遭うケース もあり、被害にあった子どもの多くは、 親や友達への発覚を恐れ、誰にも相談 できずにいます。

■「普通の子」まで取り込む手口

JKビジネスで働く少女たちは、3つ の層に分けられると考えています。① 貧困層 ②不安定層 ③生活安定層で す。①経済的困窮家庭の少女や、②家 庭や学校に何らかの困難を抱えている 少女のみならず、③両親との仲も学校 での成績もよく、将来の夢もあって受 験を控えているような「普通の」女子 高生が、リフレやお散歩の現場に入り 込んでいます。

そうした少女たちは、LINE、カカ オトーク、ツイッター、ブログやゲー ムのメッセージ機能などを通して求人 情報を得たり、仕事に誘われたりして います。たとえば「もえなび」という サイトには、JK ビジネス店の求人が東 京だけで数百店掲載されており、この サイトを経由して店にアクセスし、被 害に遭った少女と多数出会っています。 少女を利用する大人たちは、青少年に 馴染みあるツールや文化の中に入り、 誘い込んでいるのです。

JKビジネスが、困難を抱えていない 少女にまで一般化していくと、貧困状 態にあったり、コミュニケーションが 苦手だったり、自信がない、障害をも っている等、困窮度が高い少女は生活 に必要な稼ぎを得られなくなります。 その結果、売春宿に囲われたり、より 痛い、臭い、汚いところで性奴隷のように働かされたりし、人間以下の扱い を受けた少女とも出会っています。危 険に取り込まれた少年少女たちは、「非 行少年」と呼ばれ、取り締まりの「生理 となりますが、経済的に困窮し、「生理 日品が買えない、今日食べる物がない」 と話す少女、「給食費や修学旅行費を支 払うため」に売春に足を踏み入れたと 話す中高生もいます。

父親からの性的虐待を背景に、「家にいてお父さんにヤラレルよりまし」と、宿泊場所を求め、売春行為を繰り返していた少女を警察が補導した際には、親に連絡し、家に帰されるだけで背景への介入は行われませんでした。親が売春斡旋していたケースでも、「簡単に稼げるからって、こんなことしていと思ってるのか」と怒鳴られ、少女はほんとうのことを話せませんでした。

私は、少年少女が警察に発見され、 補導されたとき、それをきっかけに背 景への介入や、必要なケアに繋がるよ うな「ケア付きの補導」が必要だと考 えています。

■児童福祉から取りこぼされる 子どもたち

私たちは児童相談所や警察、医療機関などへの同行支援も行っていますが、困難を抱えた少女たち、とりわけ性犯罪に巻き込まれたり、性被害にあったりした少女が公的支援を受けることにとても高いハードルを感じています。

夜間巡回中、街で声をかけた少女に「保護じゃないよね?」「児童相談所に連絡しないよね?」と、怯えた様子で言われることがある。少女たちの間では「保護」が恐れるべきものとなっていることも少なくありません。児童相談所で職員から不適切な対応を繰り返

されていたり、一時保護所で、人権を ないがしろにされる扱いを受けたりし た子どもたちです。

児童相談所の体制が、困難を抱える 青少年の実態と合っていないことも、 日々感じています。例えば、児童相談 所の開所時間は多くが平日の8:30~ 17:30だ。その時間は学校があるため、 安全に過ごせている子も多いのですが、 夜間や土日祝日、親が家にいる時間帯 に困った時、駆け込める場はありません。金曜日の16時頃、虐待を受け自 殺未遂を繰り返す少女が相談をしたら、 「もうすぐ閉館だし土日は休みなので、 月曜日にまた電話をしてください」と 言われたこともあります。

保護者からの虐待を理由に家出し、 売春をして生き延びていた 15歳の少 女の相談に行くと「売春や家出をして いるなら施設では保護できない」、「精 神的に不安定なら病院へ」とたらいま わしにされ、以前入院していた精神科 医でも「この子だけは勘弁してくれ」 と受け入れ拒否をされたこともあります。

児童相談所が、家庭の十分な調査なしに、少女に「性依存症の自助グループ」を紹介したこともありました。少女は性依存症だから売春しているのではなく、虐待から逃れるため、夜間泊まれる場所を探して生活をしていたのに、です。その少女はその後、囲われていた売春宿に戻ってしまい、その結果、15歳にして卵巣を1つ摘出、16歳になってもう片方の卵巣を摘出することになってしまいました。

児童相談所や警察、その他の機関に相談する際、子どもたちには「自ら足を運び、大人がわかるように被害の詳細を整然と伝える」ことが求めらみ詳ますが、虐待や性被害にあっている子どもたちが、自ら助けを求めて声を上げることは簡単ではありません。そのもではありません。その教育相談室などで「誰にも言わ

ない」約束で相談したにも関わらず、 親や教員にその内容を知らされてしま う等の経験をしており、大人を信頼で きずにいる子どもたちです。

一方、スカウト組織や買春者は、少 年少女に必要な「衣食住+関係性」を、 支援より先に与えています。帰るとこ ろがないのなら「寮」を、補導から逃 れるための「宿泊場所」を提供し、時 に食事を与え、学習支援をしている店 もあります。彼らは少女たちを「担い手」 として捉え、仕事を与えて取り込むや り方をしています。私たちは、少年非 行を単なる非行として捉えるのではな く、背景にある困難や、支援の不足、 危険に取り込む大人の巧みさを考えな ければなりません。

■少女は売春に気軽に 足を踏み入れているのか

児童買春で行われているセックスは、 恋人や夫婦間で行われるものとはほど 遠いものです。中高生、中には13歳 以下の少女が性器に野菜を入れられる、 裸で公園を歩かされる、手足を拘束さ れ目隠しされ顔に排泄物をかけられる、 強姦される、性器を裂かれる、その様 子を動画で撮影される等しています。 これは性暴力であり、売春経験のある 少女たちの語りは、性暴力被害者の語 りと重なります。彼女たちは、精神的 にも肉体的にも傷つけられ、自尊心を 失っています。

日本では、児童買春について「少女 が気軽に足を踏み入れている」と、少 女の貞操感や自己責任論で語りたがる 風潮があります。しかし、中学生が 「SNSで売春を募集しよう」とある日 突然思いつくでしょうか。そんなとこ ろに、「気軽に」足を踏み入れたいと思 うでしょうか。彼女たちの多くは、ネ ットや街で出会った大人に売春のやり 方を教えられています。JK ビジネスで

も、SNSを使った管理売春でも、一見 少女自らが男性を誘っているように見 えますが、裏には、彼女たちを管理す る大人が存在します。子どもの性の商 品化の需要と供給は、「売りたい大人」 と「買いたい大人」間で成り立つもの であり、そこに未熟な少女、とくに孤立・ 困窮した少女たちが「商品化」されて いるのが実態です。

しかし、メディアでも、児童買春問 題は少女の売春問題、少年非行問題と して取り上げられ続けています。先日、 神奈川県で16歳の少女が売春防止法 違反で異例の逮捕された際にも「売春 で得た金を、洋服や映画代にしていた」 と様々なメディアが報道しました。確 かに服や映画代にも使用したのでしょ うが、少女は長い間家に帰らずにいた といいます。きっと、売春で得たお金 をマンガ喫茶でのシャワー代や食費、 生活費にも充てていたはずです。「シャ ワー代や生活費にしていた」と報道す るだけでも、ずいぶん印象が変わりま す。彼女には、家に帰りたくない、帰 れない事情があったのではないかと、 私は想像します。

■大人は環境問題!

子どもにとって、大人は環境問題で す。家庭や学校、相談機関などで適切 な養育や対応をされない子どもがこれ 以上増えないように、また、そうした 子どもたちを支えられる大人が増える ように、大人たちで現状を変えていき ましょう。違和感をもち、気付いてい る大人が、大人や体制を変えることを 諦めてしまっては、現状は変わりません。

また、自信を失くした子どもたちの 多くは、先に「大人に諦められた」と 感じる経験を持っています。大人の諦 めは、子どもに伝わります。子どもた ちは、敏感に感じ取ります。

荒れていた高校時代、朝帰りする私

私たちは、すべての少女が「衣食住」と「関係性」を持ち、困難を抱えるかなが暴力を受けたり、搾取に行き着いたりしなくてよい社会を目指し、活動しています。困ってとる人の一番の一番のでとは、「助けて」と言えないこと。「あなたはどうしたい?」と問われても、それがわからないことです。混乱してもなたがわからないことです。れる人との生活の中、落ち着いて初めて自気に、向き合うことができます。

私たちは、少女が夜間に自ら駆け込めるシェルターを開設し、食卓を囲む

時間や体験を共有し、何気ない日常を 積み重ねることで互いを知り、困った 時に頼れる信頼関係を築きたいと考え ています。ほとんどの場合、抱える問 題はすぐに解決できることではない。 だからこそ長い目で付き合い、喜びや 苦しみを分かち合い、泣き、笑い、怒り、 共に歩める伴走者でありたいです。

プロフィール 仁藤 夢乃

1989年生まれ。中学生の頃から街を彷徨う生活を送り、高校を2年で中退。

その後、予備校で出会ったある講師との出会いから農業、国際活動に触れ社会活動を始め、明治学院大学社会学部に進学。

友人らが路上を彷徨う生活から抜け出せずにいることから高校生に目を向けた活動を始める。

現在、「居場所のない高校生」や「搾取の対象になりやすい青少年」の問題を発信するとともに、 日常的な関わりを通して少女の支援を行っている。

2015年より第30期東京都青少年問題協議会委員を務める。

著書に『難民高校生』(英治出版 2013.3)、『女子高生の裏社会』(光文社新書 2014.8)。

本を紹介します

親と子と教職員の教育相談室 徳

徳永恭子

トラウマの小理学 -心の傷と向き合う方法- 小西 聖子 2012年 NHK出版

この本の著者小西聖子(こにしたかこ)さんは、武蔵野大学教授で精神科医、臨床心理士です。被害者学、トラウマケアが専門で、特に犯罪被害者のトラウマ、PTSDの研究と援助の実践をやっておられます。

この本では、トラウマの定義やドメスティックバイオレンスのからくる心の傷、震災が引き起こした様々の心の傷について述べています。特に私が印象に残っている部分は、子どもの心の傷という第7章です。

小学生くらいまでの子どもは、自分の気持ちを、大人のように苦しい、不安だ、腹が立つ、などと的確な言葉で表現できません。でも子どもも大人と同じように不安や恐怖を感じるけど、表現の仕方が違います。親から離れられない、一人で寝られない、学校にいけないというような行動として現れます。不登校の

裏に何があるか、教職員や周りの大人が問題だと感じる行動の裏に何かがあるのではないかという洞察力が必要だと感じました。

また思春期の場合は、親との関係の悪化、 反社会的行動、薬物、非行、「援助交際」、引 きこもり、自傷行動などがトラウマへの反応 だと小西さんが指摘しています。教育相談を 受けている私たちも、心しておかなくてはい けない視点だと思いました。

また虐待の問題にも言及しています。小西さんは、虐待そのもので死ぬこともあるが、自殺、自殺未遂、事故死、薬物・アルコール依存などの状況に陥る人の中に、虐待の既往があることも多いと指摘しています。

教育相談を受けるうえでも、トラウマについての正しい情報がとても重要なことだと分かる本でした。